

(補足資料)

2017年5月2日(火)東京都庁記者クラブ
ARCH作成資料

◆東京ストリートカウントに関する補足資料

ストリートカウント 調査概要

- 0-1. ストリートカウントとは？
- 0-2. 記録シート

ストリートカウント 項目別集計 (11 区)

- 1-1. 野宿場所の分類別
- 1-2. 野宿の状態別
- 1-3. 性別
- 1-4. 集住状況別（人ごと） 実数

ストリートカウントに参加した方の人数と回数・分類

- 2-1. 参加者の所属分類
- 2-2. 参加者の参加回数別人数
- 2-3. ホームレスに関する活動・研究の有無
- 2-4. 参加者の感想

◆その他の補足資料

- 3-1. 東京ストリートカウントメディア掲載情報
- 3-2. ロンドンの政策的レガシーと 2020 東京のレガシー創出の現状
- 3-3. 五輪×ホームレス 最近の国内での動向
- 3-4. シドニーの「公共空間にいるホームレスの人のためのプロトコル」本文〈和訳版〉

◆東京ストリートカウントに関する補足資料

ストリートカウント 調査概要

0-1. ストリートカウントとは？

「東京ストリートカウント」は、終電後の深夜に市民と共に進行路上ホームレス人口調査であり、ARCHが2016年1月に初めて実施したものです。2017年3月までに山の手沿線の11区を対象としました。

【調査の概要】

調査時間帯	深夜24:30-28:30 (調査時間は2-3時間程度)
参加者数	35人～106人 (一晩)
調査手法	目視による確認調査
記録方法	記録シートに下記項目を記入
記録の対象	路上や公園などで寝ている人の人数を記録する。また調査時には寝ていないが、路上生活をしているとみられる人の人数も記録する。常設型の小屋やテントは原則1戸=1名とした。今後の調査の参考とするため、人数には反映しないが荷物のみの場合も記録した。
記録項目	①時間、場所、(天候) ②場所分類…(道路、駅、公園、河川、公共施設、その他施設) ③野宿の状態…(常設、仮設) /寝ていない状態…(歩いている、立っている、座っている) /荷物のみ(※人数にはカウントしない) ④性別 ⑤特徴や状況
班編成	徒歩班、車移動班からなる。 ・徒歩班：駅周辺など各班の担当エリア内をくまなく歩いて調査(各班3～4名編成) ・車移動班：徒歩班で調査対象外の公園や駅、公共施設などを調査(各班4～5名編成)

【記録シートへの記入の仕方】

①時間・場所・(天候)	②場所分類(1つ選択)		③野宿の状態(複数選択可)		④性別		⑤移動している人の特徴・状況
	チェック	チェック	チェック	数	男	女	
道路	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	戸数			
駅	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	人數	ヶ	人	人
公園	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	人數	人	人	人
河川	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	人數	人	人	人
公共施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	戸数	人	人	人
その他施設 (私有地・商業施設等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	人數	ヶ		

①時間・場所(天候)
②場所分類

①時間・場所・(天候)	②場所分類(1つ選択)
チェック	チェック
道路	<input type="checkbox"/>
駅	<input type="checkbox"/>
公園	<input type="checkbox"/>
河川	<input type="checkbox"/>
公共施設	<input type="checkbox"/>
その他施設 (私有地・商業施設等)	<input checked="" type="checkbox"/>

(1)1:35
○○図書館
入り口



場所分類のチェックを忘れずに!
※判断に困った場合は詳しく状況を記述

③野宿の状態
④性別(わかる場合のみ)

③野宿の状態(複数選択可)	④性別				
チェック	数	男	女	不明	
<input checked="" type="checkbox"/>	戸数	2	ヶ	人	人
<input checked="" type="checkbox"/>	人數	3	人	人	人
<input type="checkbox"/>	立っている 歩いている =5の記録				
<input type="checkbox"/>	人數				
<input type="checkbox"/>	戸数				

赤枠内に足したものがこの場所での合計人数となる
⇒この場合は常設2人、仮設3人で合計5人

常設型
常設の小屋やテントなど、日中もそこに小屋があると思われるもの(1戸=1人とする)



仮設型
仮設のダンボールの匂いや寝袋、ダンボール敷きなどで夜間のみそこで起居していると思われる人



⑤寝ていない状態の人の特徴・状況

⑤移動している人の特徴・状況
状態:
<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールを集めている、 ・大きな荷物を持って座っている、 ・自転車で缶を集めている、など
特徴(重複を防ぐため):
<ul style="list-style-type: none"> ・赤い帽子、黒っぽい服の初老の男性 ・茶色いTシャツ、50代位の女性

座っている、立っている、歩いている
調査時には寝ていないが、路上生活をしていると思われる
人⇒状況・特徴を記入



0-2. 記録シート

記録シート

班名:

氏名:

枚目

①時間・場所・(天候)	②場所分類(1つ選択)		③野宿の状態(複数選択可)		④性別			⑤移動している人の特徴・状況
	チェック		チェック	数	男	女	不明	
	道路	<input type="checkbox"/>	常設型 (常設の小屋 やテントな ど)	戸数 ヶ	人	人	人	
	駅	<input type="checkbox"/>	仮設型 (寝袋、ダン ボールなど)	人數 人	人	人	人	
	公園	<input type="checkbox"/>			人	人	人	
	河川	<input type="checkbox"/>	座っている 立っている 歩いている ⇒⑤の記録	人數 人	人	人	人	
	公共施設	<input type="checkbox"/>			人	人	人	
	その他施設 (私有地・商業施設等)	<input type="checkbox"/>	荷物のみ	戸数 ヶ				

①時間・場所・(天候)	②場所分類(1つ選択)		③野宿の状態(複数選択可)		④性別			⑤移動している人の特徴・状況
	チェック		チェック	数	男	女	不明	
	道路	<input type="checkbox"/>	常設型 (常設の小屋 やテントな ど)	戸数 ヶ	人	人	人	
	駅	<input type="checkbox"/>	仮設型 (寝袋、ダン ボールなど)	人數 人	人	人	人	
	公園	<input type="checkbox"/>			人	人	人	
	河川	<input type="checkbox"/>	座っている 立っている 歩いている ⇒⑤の記録	人數 人	人	人	人	
	公共施設	<input type="checkbox"/>			人	人	人	
	その他施設 (私有地・商業施設等)	<input type="checkbox"/>	荷物のみ	戸数 ヶ				

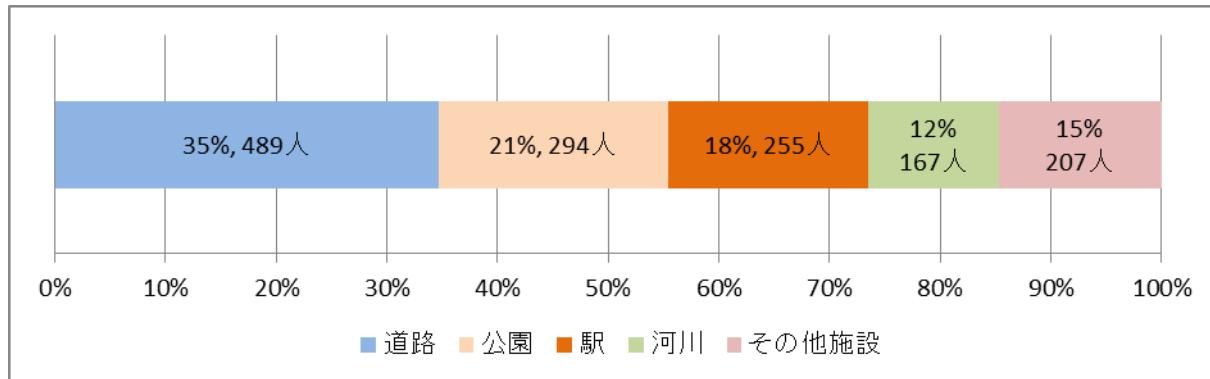
①時間・場所・(天候)	②場所分類(1つ選択)		③野宿の状態(複数選択可)		④性別			⑤移動している人の特徴・状況
	チェック		チェック	数	男	女	不明	
	道路	<input type="checkbox"/>	常設型 (常設の小屋 やテントな ど)	戸数 ヶ	人	人	人	
	駅	<input type="checkbox"/>	仮設型 (寝袋、ダン ボールなど)	人數 人	人	人	人	
	公園	<input type="checkbox"/>			人	人	人	
	河川	<input type="checkbox"/>	座っている 立っている 歩いている ⇒⑤の記録	人數 人	人	人	人	
	公共施設	<input type="checkbox"/>			人	人	人	
	その他施設 (私有地・商業施設等)	<input type="checkbox"/>	荷物のみ	戸数 ヶ				

※「移動している人の特徴・状況」では、服装・持ち物(色、帽子、大きなバッグなど)、歩き方(片足を引きずる、フラフラしているなど)、身体的特徴(背丈、腰が曲がっているなど)、行為(寝床を探している、ダンボールや空き缶を集めているなど)を記載して下さい。

ストリートカウント 項目別集計（11 区）

1-1. 野宿場所の分類別（対象 1412 名）

野宿の分類別集計について 11 区計の値を【図 1-1】に、各区及び 11 区計の値を【表 1-1】に示す。分類は「道路」「公園」「駅」「河川」「その他施設」であり「その他施設」は主に公共施設私有地を指す。



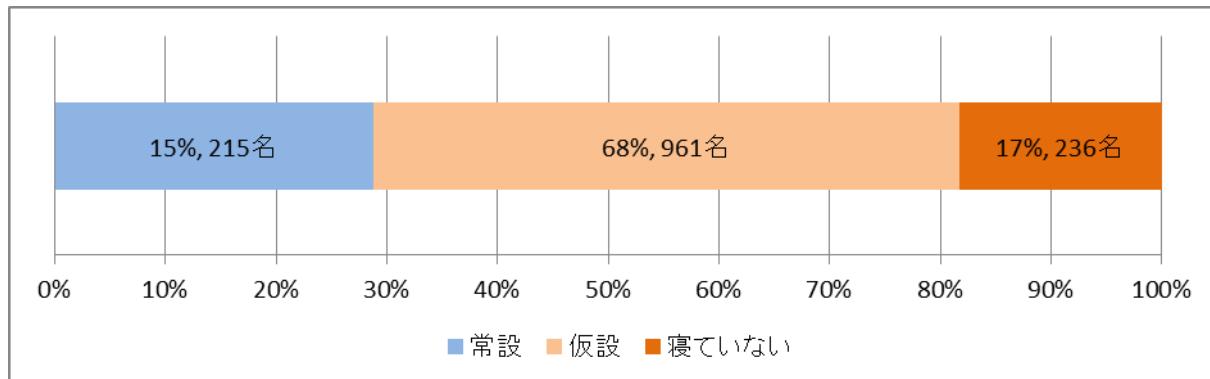
【図 1-1】 野宿場所の分類別人数（11 区計）

【表 1-1】 野宿場所の分類別人数（各区、11 区計）

	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	品川区	目黒区	渋谷区	豊島区	11区
道路	54	42	21	163	15	117	12	8	0	37	20	489
公園	9	36	18	27	4	86	17	1	3	74	19	294
駅	18	0	10	130	9	43	2	3	0	13	27	255
河川	0	0	8	0	0	23	136	0	0	0	0	167
その他施設	17	4	6	50	21	18	4	8	1	57	21	207
合計	98	82	63	370	49	287	171	20	4	181	87	1412

1-2. 野宿の状態別（対象 1412 名）

野宿の状態別集計について 11 区計の値を【図 1-2】に、各区及び 11 区計の値を【表 1-2】に示す。分類は「常設」「仮設」「寝ていない」であり、常設は昼間もあると思われる小屋やテントを指し、1 軒を 1 名とカウントした。仮設は夜間のみと思われる寝袋や段ボール敷きを指す。



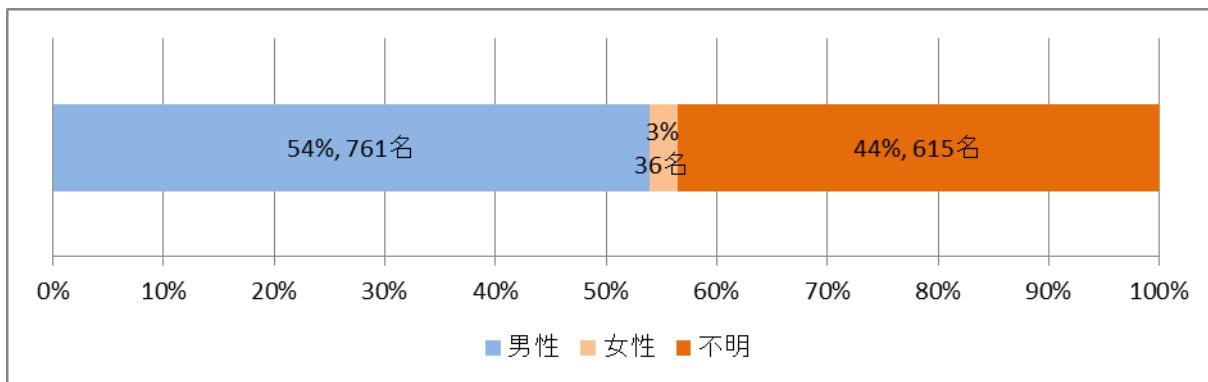
【図 1-2】 野宿の状態別人数（11 区計）

【表 1-2】 野宿の状態別人数（各区、11 区計）

	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	品川区	目黒区	渋谷区	豊島区	11区
常設	4	16	10	39	4	22	59	1	0	52	8	215
仮設	70	54	34	295	41	203	91	16	3	96	58	961
寝ていない	24	12	19	36	4	62	21	3	1	33	21	236
合計	98	82	63	370	49	287	171	20	4	181	87	1412

1-3. 性別（対象 1412 名）

性別集計について 11 区計の値を【図 1-3】に、各区及び 11 区計の値を【表 1-3】に示す。



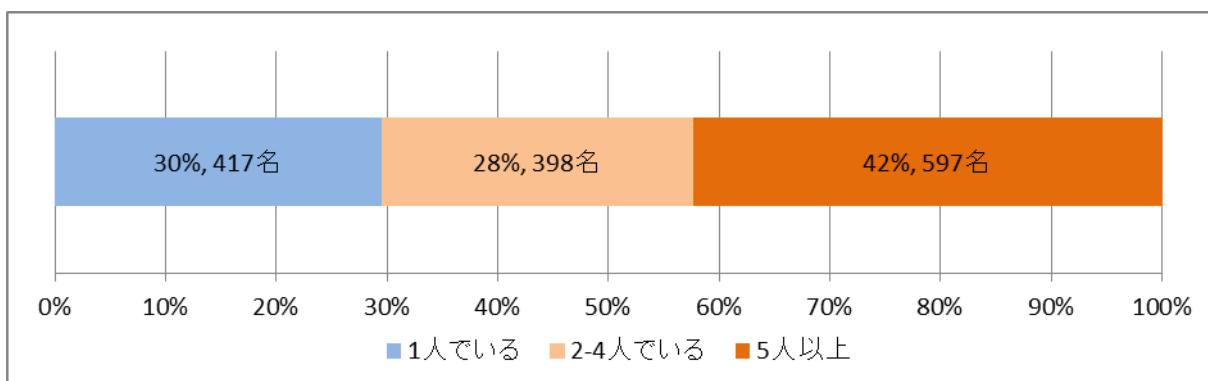
【図 1-3】 性別 人数（11 区計）

【表 1-3】 性別 人数（各区、11 区計）

	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	品川区	目黒区	渋谷区	豊島区	11 区
男性	58	27	25	257	23	202	72	10	2	64	21	761
女性	4	0	2	5	0	17	2	0	1	2	3	36
不明	36	55	36	108	26	68	97	10	1	115	63	615
合計	98	82	63	370	49	287	171	20	4	181	87	1412

1-4. 集住状況別（人ごと） 実数（対象 1412 名）

集住状況別（人ごと）集計について 11 区計の値を【図 1-4】に、各区及び 11 区計の値を【表 1-4】に示す。ストリートカウントは場所ごとに記録をとっているため、1 箇所に何人で寝ているかの集計ができる。1 箇所に「ひとりでいる」「2~4 人でいる」「5 人以上でいる」で分類した。



【図 1-4】 集住状況別 人数（11 区計）

【表 1-4】 集住状況別 人数（各区、11 区計）

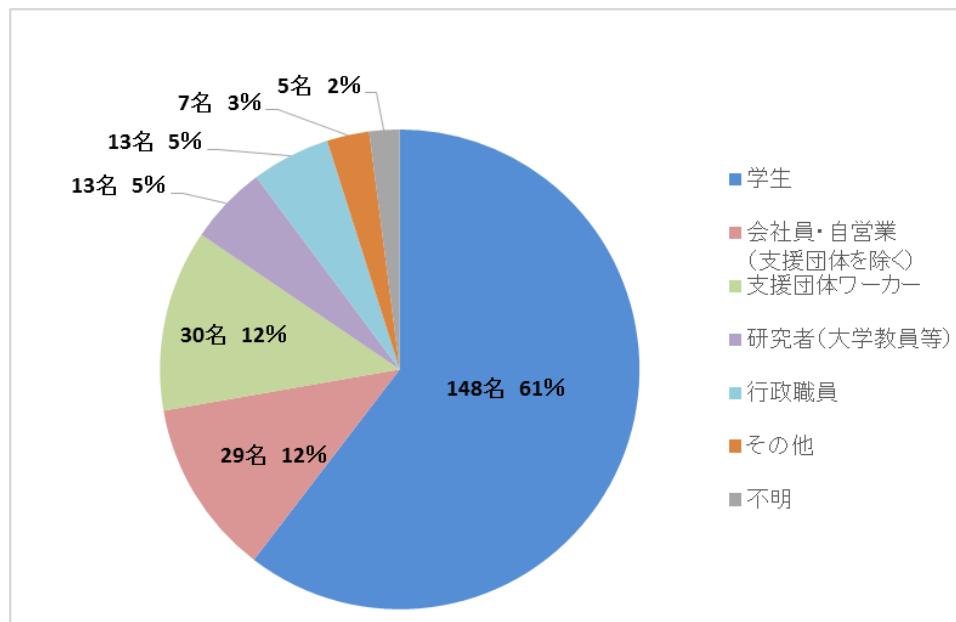
	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	品川区	目黒区	渋谷区	豊島区	11 区
1人でいる	51	24	37	69	35	61	40	10	4	46	40	417
2~4 人でいる	42	42	18	96	6	63	52	10	0	52	17	398
5 人以上	5	16	8	205	8	163	79	0	0	83	30	597
合計	98	82	63	370	49	287	171	20	4	181	87	1412

※上記は各区の最新のストリートカウントの結果を採用している。具体的には、台東区、墨田区、渋谷区、新宿区：2016 年 8 月、千代田区、中央区北側：12 月、目黒区、品川区：2017 年 1 月、豊島区、文京区：2 月、港区、中央区南側：3 月の調査結果である。

ストリートカウントに参加した方の人数と回数・分類

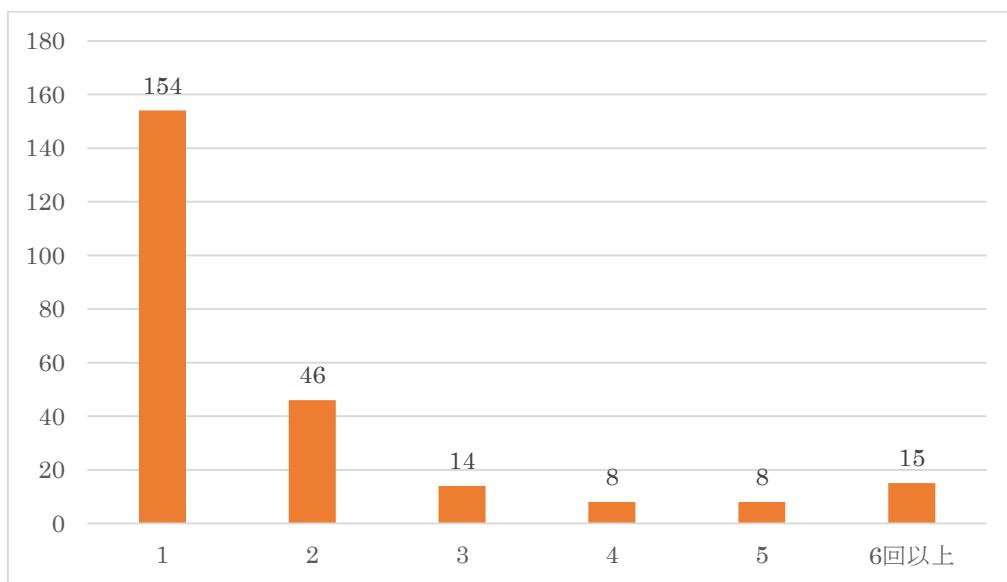
ARCHは「ホームレス状態に向き合い、取り組み続ける社会への第一歩」として、2016冬ストリートカウント（2016年1月12日・13日・14日）、2016夏ストリートカウント（2016年8月2日・3日）、ストリートカウント・シリーズ（2016年12月2日、2017年1月12日、2月17日、3月9日）の計9回のストリートカウントを行い、計245名、延べ471名の多くの学生を含む市民ボランティアの方々や支援団体の方々に参加いただきました。

2-1. 参加者の所属分類



【図2-1】 ストリートカウント参加者の所属分類

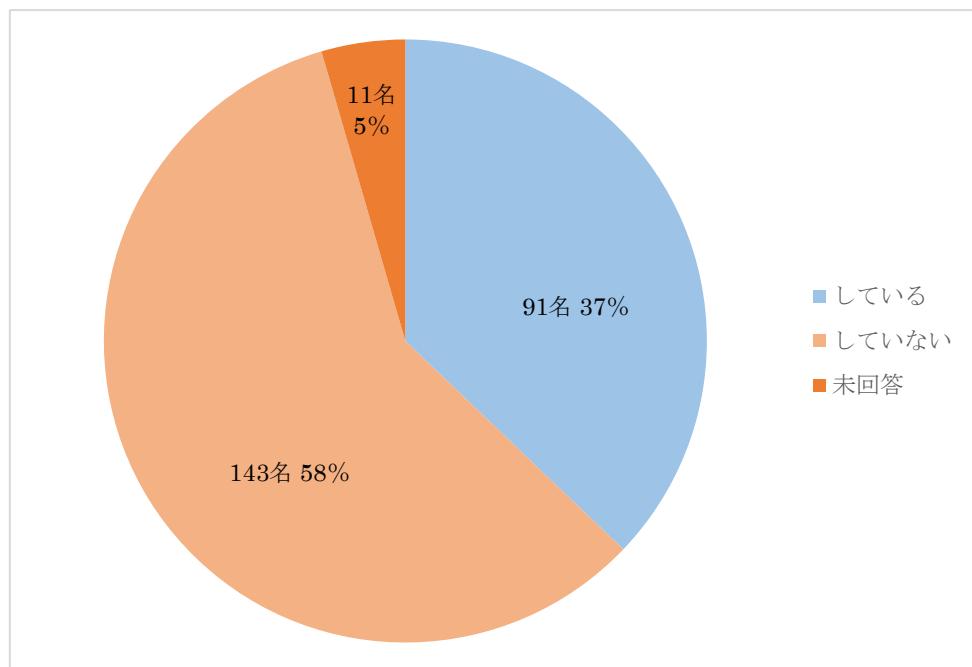
2-2. 参加者の参加回数別人数



【図2-2】 ストリートカウントの参加回数別人数

2-3. ホームレスに関する活動・研究の有無

日常的にホームレス支援等に関する活動や学習・研究をしているかについて聞いた。



【図 2-3】 ホームレスに関する活動・研究の有無

※以上 2-1, 2-3 は、これまでのストリートカウント参加者への調査後アンケートより。

2-4. 参加者の感想

ストリートカウント・シリーズ（2016年12月～2017年3月）での参加者へのアンケートより、「実際にカウントをしてみての感想を教えてください。（以前との意識の変化など）」に対する声の一例。

- 幹線道路沿いの低層オフィスビルの軒下に就寝している方があり「こんなところにも」という驚きがあった。（一般）
- 朝早く（日が昇る前から）から活動している人がいて、昼間、目にする姿とは違っていた。上手く言えないけれど、朝と昼、夜でホームレスの人達の活動は全く異なっている。（一般）
- ホームレスも公民連携を利用して上手く活用することができるのではないかと可能性を感じました。（学生）
- 路上生活者の存在は夜間の方が認識されやすいからこそ、住民の目には見えにくい問題になりがちだと思った。行政任せの調査でなく市民が自分たちの目でその存在を知ることで、もっと広く社会的問題として取り上げられるようになるのではないかと思う。（学生）
- 23 区内のなかでも数や過ごし方に地域差があることがよくわかった。行政としても地域差を考慮した対応を考えるべきだと感じた。（行政職員）
- 夜遅くに出歩く事がないので、自分の身近に意外とホームレスの方がいる事が分かりました。また、ホームレスの方が生活しにくい環境になってきているんだなという事も分かり、おどろきました。（行政職員）
- 都のカウントとの差に驚くとともに、私たち活動している側が、実数を知り、広く市民に伝えていき、共に考えていけるようにしなくてはと思った。（支援団体）

◆その他の補足資料

3-1. 東京ストリートカウントメディア掲載情報

東京ストリートカウントは過去に数多くのメディアに取り上げていただいています。

掲載・放映日	掲載・放映メディア(言語)	メディアの種類
2017年 1月28日	TBSラジオ 堀尾正明+PLUS !	ラジオ・ウェブ記事
2016年 8月30日	毎日新聞 朝刊	新聞・ウェブ記事
2016年 8月30日	読売新聞 朝刊	新聞
2016年 8月29日	福祉新聞	新聞
2016年 7月30日	日本経済新聞 朝刊	新聞
2016年 5月30日	東工大ニュース(日本語・英語)	ウェブ記事
2016年 5月16日	The Japan Times(英語)	新聞・ウェブ記事
2016年 5月16日	福祉新聞	新聞
2016年 4月23日	TBSラジオ 堀尾正明+PLUS !	ラジオ・ウェブ記事
2016年 4月16日	朝日新聞 朝刊	新聞
2016年 4月12日	読売新聞 朝刊	新聞・ウェブ記事
2016年 4月11日	東京新聞 夕刊	新聞
2016年 4月10日	NHK総合 首都圏ネットワーク	テレビ
2016年 4月 8日	日本経済新聞 朝刊	新聞・ウェブ記事
2016年 2月 8日	福祉新聞	新聞・ウェブ記事
2016年 1月15日	読売新聞 朝刊	新聞・ウェブ記事
2016年 1月14日	東京新聞 朝刊	新聞・ウェブ記事
2016年 1月 9日	日本経済新聞 朝刊	新聞・ウェブ記事

3-2. ロンドンの政策的レガシーと 2020 東京のレガシー創出の現状

2012ロンドン五輪・パラ五輪の政策的レガシー



大ロンドン庁政策書「Ending Rough Sleeping」(2009年2月)※

“この偉大な首都において、多くの人々が最終手段として舗道や玄関口で寝ざるを得ないのは嘆かわしいことだ。21世紀のロンドンで路上生活は過去のものであるべきだと私は決意しており、それが私が路上生活を終わらせることにコミットしてきた理由である” Boris Johnson 市長, p.1

※出典 Greater London Authority (2009) Ending Rough Sleeping : the London Delivery Board



出典：写真は各事業HPより

2020東京五輪・パラ五輪のレガシー計画

「都民ファーストでつくる新しい東京～2020年に向けた実行プラン～」

2024年度までに「全てのホームレスが地域生活へ移行」⇒**2020五輪に向けた目標の不在**

「アクション&レガシープラン2016」

障がい者、高齢者、子ども、外国人、LGBTに言及。**ホームレスの人々への言及はない**

3-3. 五輪×ホームレス 最近の国内での動向

オリパラレガシーとホームレスについて、最近の国政での議論

国政レベルでの議論

◆2017年4月18日 参議院国土交通委員会
「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案」



2020年の東京オリンピックのときにホームレスの人をいかに包摂できるかというのを世界が注目している
土肥真人 参考人・ARCHメンバー

アクションさらにはレガシープランの中にホームレスの方々を加える、
そういう方向で検討していただきたい
鉢呂吉雄 参議院議員

多様性と調和の考え方方に沿うものと考えております。
(中略) 今後、ホームレスに関わる具体的な取組が
出てきた場合には、組織委員会におきまして本プランへの掲載等について適切に対応していただけるものと
考えておりまして、政府としても必要な助言を
実施してまいりたい



画像：参議院インターネット審議中継より
(<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>)

※上記の発言について、本資料作成時点で公式な議事録が公開されていないため、
参議院インターネット審議中継の動画よりARCHが独自に聞き起こしたものです。

3-4. シドニーの「公共空間にいるホームレスの人のためのプロトコル」本文〈和訳版〉

(オーストラリアNSW州政府 家族・コミュニティサービス局 住宅部)

 Family &
Community Services
Housing NSW

(公共空間にいるホームレスのためのプロトコル)
**Protocol for Homeless People
in Public Places**

プロトコルとは？

NSW州政府は2000年に本プロトコル（議定書）を締結し、これはホームレスの人々が敬意を持って適切に扱われること、ホームレス状態にあることを理由に差別されないことを確かにするためのものである。また本プロトコルは、ホームレスの人々が支援サービスを必要としたときに、そのサービスが提供されるよう支援することも目的としている。これは、ホームレス問題に効果的に対応するための政府の戦略において、重要な要素である。

プロトコル本文

ホームレスの人は以下の場合を除き、介入をされるべきでない（放っておくべきである）。

- 本人が支援を要請した場合
- 苦しんでいたり、支援が必要な状態にあると見られる場合
- 職員が情報交換やサービス提供目的でそのホームレスの人と交流しようとする場合
- そのホームレスの人の振る舞いが、自分自身あるいは周囲の人の安全を脅かす場合
- そのホームレスの人の振る舞いが、器物破損や自然・文化環境の破壊を招きそうな場合（例えば、文化財を傷つけたり、水質汚染、火事を起こす危険性がある場合）
- そのホームレスが、自身や他人の健康や安全に危害を及ぼす恐れがある環境で起居している場合（例えば、廃屋や危険な土地で寝泊りしている場合）
- そのホームレスが16歳未満であると見られる場合

本プロトコルは、健康や安全上の危険がある場合、または違法な行為が発生した場合に、各機関が適切な処置を行うことを妨げるものではない。

ホームレスの人々が支援を求めた場合、職員らは以下の対応をすることが出来る。

- 適切なサービス提供機関を直接巻き込む
- 助言や利用可能なサービスの情報を提供する
- ホームレスの人が電話か直接行くことによって助言や支援を受けられる場所の情報を提供する

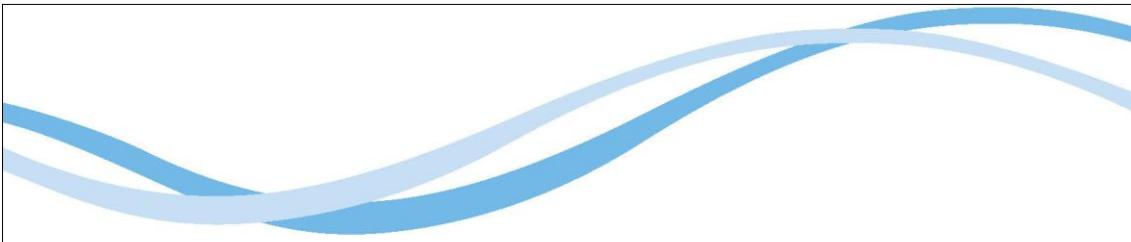
プロトコルの根底にある原則

プロトコルは以下の原則に基づいている。

- ホームレスの人々は、他のすべての市民が有する権利と同じ権利を有する
 - －公共空間にいる権利を有し、同時に地域コミュニティの人々が安全で平和な環境に住まう権利を尊重する
 - －公共の活動やイベントに参加する権利を有する
 - －自身の所持品を運んだり、保管する権利を有する

日本語訳： ARCH 河西奈緒 ※NSW州政府等による正式な翻訳ではありません。

Page 1 of 4



- ホームレスの人々との接触が起こりやすい地域で活動する組織は、要請のあったときにホームレスの人々を援助できるよう、あるいはホームレスの人々が適切なサービスに連絡するのを助けられるよう、そのための十分な情報を受け取るべきである
- ホームレスの人々は多様な背景やニーズを持っており、いかなる応対においてもこの点が考慮されねばならない
 - －アボリジニや文化・言語・宗教的に異なる背景を持つホームレスの人々と接するときは、その人の持つ文化に対して配慮と敬意を払わねばならない。職員は必要に応じて通訳者サービスを利用し、人々を関連サービスにつなぐことを援助すべきである
 - －多くのホームレスの人々は、精神疾患や薬物・アルコールの問題、認知障害など複雑なニーズを抱えている。これらの問題の結果、ホームレスの人々が反社会的に見えるふるまいをするに至る可能性もある。
 - －ホームレスの人々はその他にも、支援ニーズに影響を与えるような出来事を経験したことがあるかもしれない。例えば、彼らは家庭内暴力を経験したり、拘置所や児童保護施設を出てきたり、亡命を希望する難民で地域の中に頼れる人がまったく存在しない等がありうる。
 - －本プロトコルは既存の法律、法定義務や規定を優越するものではない。本プロトコルを批准する機関の持つ特定の法や規定を執行する権限を弱めるものではない。
- ホームレスの人々は、他のすべての市民と同様に、抗議や訴えを起こす仕組みにアクセスできる

プロトコルはどこで適用されるのか？

本プロトコルは、市民にとって通常アクセス可能な公園や屋外スペースなどの公共空間のみに適用される。私有財産や一般的にアクセス可能でない土地・資産には適用されない。

以下に記載する、運営上公共空間における活動を行う政府機関、あるいはホームレスの人々への支援サービスを提供する政府機関が本プロトコルを批准している。

- Housing NSW (住宅局)
- Community Services (コミュニティサービス局)
- Department of Premier and Cabinet (内閣省)
- NSW Police Force (警察省)
- Office of Environment and Heritage (環境・文化財室)
- NSW Health (保健省)
- RailCorp (鉄道局)
- State Transit Authority of NSW (交通局)
- Sydney Harbour Foreshore Authority (シドニー港湾庁)
- Sydney Olympic Park Authority (シドニー五輪公園庁)
- Aboriginal Affairs (アボリジニ担当局)
- Ambulance Service of NSW (救急サービス局)

日本語訳： ARCH 河西奈緒 ※NSW州政府等による正式な翻訳ではありません。

Page 2 of 4

※日本語訳版：ARCH ウェブサイト> RESEARCH> その他の資料より
http://media.wix.com/ugd/e65dfe_741dfea0a9cc4a01a5424ed8981dd15c.pdf
 ※オリジナル版：Protocol for Homeless People in Public Places
 (2012)Dept. of Family and Community Service, Housing NSW